

平成26年9月16日開催
大阪府同和問題解決推進審議会 資料
(大阪府ホームページより)

報告書【第一次】における新たな枠組みの導入と留意点

今回の実態把握報告書【第一次】では、旧同和对策事業対象地域(以下「対象地域」という)の課題とされる生活保護受給率、学力の問題などが大阪府全体の問題として顕在化する中で、「課題の集中」という現象が対象地域だけに現れているのかどうかを検証するため、実態把握検討プロジェクト有識者の知見を得て、「基準該当地域」という考え方を導入しました。

この「基準該当地域」については、対象地域の課題とされてきたものの中から、「母子世帯比率」、「高等教育修了者比率」、「完全失業率」など、6つの課題を指標として設定のうえ、対象地域におけるそれぞれの指標の平均値を算出し、その平均値と比較して一定の基準を満たす地域を抽出したものです。

以上のとおり、「基準該当地域」は、あくまで調査上の「ものさし」として導入したもので、抽出基準等によって変わる流動的なものであり、特定の地域を指し示すものではありません。